

## 第4章

自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」

【めざす姿】

市民が八幡市の自然や歴史、文化芸術に触れる機会を通じて、生活が豊かになるとともに、まちへの愛着と誇りが高まっています。

【施策体系】

シビックプライド の醸成	①文化芸術活動の振興
	②お茶のある幸せの風景の創出
	③豊かな自然・歴史との触れ合い

修正のポイント

- 体系に変更なし

【施策の背景】

本市には、脈々と引き継がれてきた豊かな自然や歴史、風景、文化芸術等の魅力があります。市民がこれらに触れることを通じて生活が豊かになり、市民のまちへの愛着や誇りである「シビックプライド」が高まっていくという観点を大事にしながら、市民自らがそれらの魅力を維持し、高めていくことが求められます。

そのためにも、市民や行政をはじめ多様な主体が協働・連携しながら、豊かな歴史文化を保存継承し、文化芸術活動を振興していくことが必要となります。特に、松花堂昭乗などの文化人により発信されてきた「茶文化」が、市民及び来訪者に親しまれるような環境を整えながら、市民の中に「おもてなしの心」を育むことが大切です。そして、様々な人と人との出逢いを通じて、本市の自然や歴史、文化芸術等が、国内外の多くの来訪者を魅了し尊敬を集めるようになることで、「シビックプライド」をさらに高めていけるようにしていく必要があります。

修正のポイント

- 変更なし

## ①文化芸術活動の振興

### 【現状と課題】

市では、「八幡市文化芸術振興条例（平成17年）」の制定や文化芸術活動の拠点である八幡市文化センター及び松花堂庭園・美術館の設置・運営、徒然草エッセイ大賞や松花堂昭乗イラストコンテストの実施により、市民及び来訪者が文化芸術に接し交流する機会の創出を進めています。また、市民文化祭の開催や市文化協会の活動等により、市民の文化活動への参加機会の確保と文化活動を通じた交流の促進を図るとともに、友好都市であるマイラン村や宝鷄市との国際交流についても取り組んできました。平成29（2017）年には「八幡市・エジソン生家博物館 連携に関する宣言書」への調印を行い、「エジソン」を通じた国内外における市民間交流の機運も高まっています。

さらに、本市では、太鼓まつりやずいきみこしなどの文化活動・伝統行事が行われ、また国宝石清水八幡宮本社、名勝松花堂及び書院庭園をはじめとする指定文化財や西車塚古墳など様々な遺跡が存在し、市民の地域への愛着や誇りにつながっています。

今後も新型コロナウイルス感染症等への対応も考慮しつつ、市文化センター、松花堂庭園・美術館等のさらなる利活用を進め、多世代の参加・参画、交流機会の拡充、次代の文化芸術振興を担う人材育成を図るとともに、市内文化財の適切な保存と活用についても引き続き取り組む必要があります。さらには、「エジソン」や「二宮忠八」に象徴される本市の特徴的な歴史や文化芸術を通じた国内外における交流の充実に取り組んでいくことも必要です。

### 修正のポイント

- 新型コロナを踏まえた現状の利用者数を鑑み、「一定の利用状況を維持」について削除としました。

#### （関連情報・データ等）

##### ■市民文化祭参加者数

##### ■文化センター利用者数

##### ■松花堂庭園・美術館入館者の推移

##### ■文化財指定件数

### 修正のポイント

- データの時点を更新

## 【主な取組と方向性】

- 市民が文化芸術に接し交流する機会の拡充
  - 幅広い年代層が歴史や文化芸術に触れる機会を創出するため、市民ニーズに応じた、市民の誰もが気軽に参加できる事業の展開に努めます。
  - 「徒然草」や「松花堂昭乗」をはじめ、国宝石清水八幡宮に所縁のある歴史文化に市民及び来訪者が接する機会の拡充を図ります。
  - 文化芸術活動の推進・指導を担う人材の育成を図ります。
  - 市文化センターや松花堂庭園・美術館を中心に、文化芸術を通じた交流を促進します。
  - 山城地域の文化交流イベントを継続し国際交流の機会創出に努めます。
- 市民による文化芸術活動の促進
  - 地域の祭礼や伝統行事を含め、市民が主体的に行う様々な文化芸術活動の振興を促進します。
  - 「エジソン」や「二宮忠八」をはじめとする本市の歴史文化を通じた、国内外における市民間交流を促進します。
- 文化財の保存及び活用
  - 国宝石清水八幡宮本社をはじめとする市内文化財の保存・整備とさらなる活用を進めます。
  - 将来にわたって文化財を守り伝えるため、ふるさと学習館への来館促進を図るとともに、地域や学校等を通じて啓発に努めます。
  - 地域の文化財を後世に伝えるための基盤づくりとして、継続的に文化財の調査を行います。
  - 市内遺跡の発掘を通じて地域の歴史的な特徴を把握し、文化財の活用に応じます。
  - 地域の歴史に関する資料の収集や蓄積を図り、地域の歴史像の復元に努めます。
  - 「名勝松花堂及び書院庭園保存活用計画」に基づき大阪北部地震により被災した国指定名勝松花堂庭園の災害復旧を進めるとともに、保存・活用に向けた取組を推進します。

## 修正のポイント

- 「名勝松花堂及び書院庭園保存活用計画」に基づく取組を追加

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
文化センター利用者数	155,720 人	42,143 人	160,000 人	165,000 人

## 修正のポイント

- 変更なし（現状の数値の差し替えを実施）。

## ②お茶のある幸せの風景の創出

### 【現状と課題】

本市では、松花堂昭乗などの文化人により茶の湯の文化が発信されてきたという歴史があります。そのような本市において、平成27（2015）年度には「流れ橋周辺に広がる浜茶の景観」が日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」に認定されており、日本茶のふるさとの魅力がさらに多くの人に認知されることが期待できます。また、松花堂での茶会や市内小学校でのお茶学習の実施などにより、本市の高品質なてん茶に触れる機会が増加することで、「お茶」を通じた本市のブランドイメージ向上や市民の愛着醸成につながることを期待されます。

「茶文化」とは、まさに「おもてなしの心」であり、人と人の心の触れ合いの媒体としての「お茶」が文化として発展してきたものです。かつて石清水八幡宮の山中にあった空中茶室「閑雲軒」を活用した取り組みを実施するなど、本市としても「茶文化」によるブランド構築や観光振興の機運はますます高まっています。

このような機運の高まりを活かし、「八幡の茶文化」が子どもたちや多くの市民に愛されるとともに、国内外からの来訪者と市民が八幡の一杯のお茶を通じて出逢い、触れ合えるような「お茶のある幸せの風景」を創っていくことが望まれます。

### 修正のポイント

- 市民の愛着醸成につながる取り組みを追加
- 「閑雲軒」を活用した取り組みを追加

### （関連情報・データ等）

#### ■お茶の生産量

#### ■松花堂茶室の利用件数

### 修正のポイント

- 変更なし（データの時点を更新）

### 【主な取組と方向性】

- お茶に親しむ機会の創出
  - 茶文化体験をはじめ、子どもや高齢者、障がい者など多様な人々がお茶に親しめる機会の提供を、生産団体・学校等の関係団体や地域との連携により進めます。
  - 本物志向・知的好奇心のある観光客を誘致するため、付加価値の高い茶会の開催を促進します。
  - 市民や観光客が「八幡のお茶」を理解し、興味を持つことができるよう、八幡市産てん茶を使用した茶会・茶香服など気軽に茶文化を体験できるイベント等の実施を進めます。

- 茶文化の発信

- 本物志向で好奇心旺盛な観光客の満足度に応えるため、石清水八幡宮とつながる様々な茶文化等の地域資源と芸術等とのコラボレーションによる特徴的なイベントの開催により、新たな出逢いの創出を進めます。
- 松花堂庭園を活用した茶事体験やイベント等を通じ、若い世代を含め多くの市民と海外の観光客との国際交流を促進します。
- 松花堂昭乗や小堀遠州ゆかりの茶室で「空中茶室」と呼ばれる「閑雲軒（遺構）」について、八幡の茶文化の発信とともにPRに努め、市民とともに、「新・空中茶室」創造への機運を醸成していきます。
- 日本遺産である「流れ橋周辺に広がる浜茶の景観」を活かし、やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」や石清水八幡宮、松花堂庭園茶室を拠点とした茶文化の魅力発信を進めます。

### 修正のポイント

- 「歴史的資源を活用した文化観光まちづくり未来戦略策定事業」や「将来にわたって旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシー形成事業」を踏まえた記述へ変更が必要。

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 R3	目標値	
			2022年	2027年
お茶学習参加者数	32人	中止	60人	100人
松花堂庭園茶室利用者数	2,753人	732人	3,000人	3,500人

### 修正のポイント

- 変更なし（現状の数値の差し替えを実施）。

## ③豊かな自然・歴史との触れ合い

### 【現状と課題】

本市には、1983（昭和58）年3月に「京都府歴史的な自然環境保全地域」第1号に指定された国指定史跡石清水八幡宮境内を含む男山をはじめ、三川合流域や東部地域の田園風景、美濃山地域の竹林など豊かな自然環境があります。また、「八幡市みどりの条例（平成3年）」に基づき、ふるさとの森、ふるさとの木を指定し、所有者との協定に基づく自然環境の保全に向けた取組を実施してきました。さらに、放生川の浚渫（しゅんせつ）や除草など親水化の促進を図るとともに、「水と緑のネットワーク」の形成に向けた緑化整備や河川・緑地空間を活用した自転車・歩行者道、休憩施設の整備を、京都府と連携しながら進めてきました。

また、松花堂周辺交流拠点整備における歴史街道整備など、歴史街道計画に基づく

歴史景観の創出にも取り組んできました。

市民が今後も引き続き八幡市の自然に愛着と誇りを持ち続けられるよう、豊かな自然・歴史景観の保全に努めるとともに、自然との触れ合いの機会の拡充を図る必要があります。

## 修正のポイント

- 変更なし

(関連情報・データ等)

■みどりの約束区域面積・樹木数（平成 29 年 3 月末現在）

## 修正のポイント

- 変更なし（データの時点を更新）

## 【主な取組と方向性】

- 自然と触れ合うきっかけづくり
  - 自然と触れ合う機会の充実を図るため、自然観察会や収穫体験等の事業を進めます。
  - 市民・来訪者が自然や歴史・文化・観光関連施設等を安全で安心して周遊できるよう、河川・緑地空間・既存道路を利用し、自転車・歩行者道の整備に取り組むとともに、舟運と連携した河川空間の整備を推進します。
  - 「みどり」を大切にする豊かな心を育むため、みどりのつどい（グリーンカーテン講習会）を開催します。
  - **生物多様性に関する取組を検討**
- 自然景観の保全
  - 「八幡すみどりの条例」に基づき、「みどりの約束」の締結による男山・社寺林の保護育成や「ふるさとの森」「ふるさとの木」の保全を進めるとともに、市民による緑化活動を支援します。
  - 日本遺産である「流れ橋周辺に広がる浜茶の景観」の保全を進めます。
  - 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。
- 歴史景観の保全
  - 石清水八幡宮、東高野街道、松花堂、流れ橋をはじめ市内に点在する歴史景観のさらなる保全を進めます。

## 修正のポイント

- 「自然と触れ合うきっかけづくり」において、「生物多様性」に関する記載を検討。

**【施策の進捗をはかる指標】**

指標名	計画当初	現状 R3	目標値	
			2022年	2027年
収穫体験参加者数	293人	230人	300人	320人
わがまち・八幡への愛着や誇りを感じる市民の割合	49.9%	－%	55.0%	60.0%

**修正のポイント**

- 変更なし（現状の数値の差し替えを実施）。



〔めざす姿〕

多くの人々が八幡市を訪れ、その豊かな自然と歴史・文化芸術に出逢い、幸せを感じられる環境が整っています。

〔施策体系〕

幸せと出逢う 観光まちづくり	①「観幸のまち やわた」のブランド構築
	②自然と歴史と文化が織りなす「出逢いの物語」観光の推進

修正のポイント

- 体系に変更なし

〔施策の背景〕

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外で人々の行動が制限され、観光産業は大きな打撃を受けました。全国的な傾向としては、急増する外国人観光客によって牽引されてきた観光が、コロナ禍の中で転換期を迎えています。マイクロツーリズムやワーケーションなどの新たな観光スタイルが注目されているほか、サステナブルツーリズムが急速に浸透してきています。

本市においては、地域資源を保全しながら、地域住民が観光の恩恵を感じ、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを持続的に進めていく必要があります。

そのため、市民が観光まちづくりに共感し、後押しをする機運を作っていけるようにするとともに、市民や関係団体の理解を得て、協働しながら、本市が観光客から選ばれる観光地となるようにブランドを構築していくことが求められます。

また、観光客数の増加といった「量」から、観光客の満足度の向上や、観光消費額の増加といった「質」を重視する観光戦略へ転換していく必要もあります。

本市には、石清水八幡宮や松花堂庭園、三川合流域、背割堤、流れ橋、浜茶の景観、エジソン記念碑、茶文化をはじめとする歴史文化など、誇れる観光資源が数多くあります。それらの資源を活用し、「お茶の京都」の広域的なブランドの取組と連携させながら、「本物の体験」や「癒し」、「知的欲求」、「歴史」、「驚き」を楽しみに訪れる人が満足し、八幡での観光で幸せと出逢えるよう、自然と歴史と文化が織りなす様々な出逢いの物語を磨き上げるとともに、「おもてなし環境」の整備に取り組んでいくことが必要です。

また、八幡市のブランドや観光施策を全国的・世界的に認知してもらうためには、これまで以上のプロモーションの工夫と充実が不可欠です。

## 修正のポイント

- コロナ禍を踏まえた観光施策の変更

### ①「観幸のまち やわた」のブランド構築

#### 【現状と課題】

市では、「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想（平成29年）」を策定し、八幡市の玄関口にあたる京阪石清水八幡宮駅前周辺を含めた観光まちづくりのめざすべき姿に関して、市民や関係団体とともに、ブランド・コンセプトとキーステートメントを定めました。また、当構想を具現化するため、「八幡市観光基本計画（令和元年）」を策定しました。

観光まちづくりを進めるためには、市民の理解を得て、多様な主体が協働しながら、ブランド・コンセプトの方向性に沿ったコミュニケーション施策（広告、イベント、販売促進だけでなく、街を訪れる観光客との交流そのもの）を進めていくことが必要です。

観光は、観光資源、交通、飲食、物販、宿泊等の多面的な要素から成る産業であり、横断的に協力・連携を図っていく体制が必要となります。そのためにも、広域的な観光地域づくりの舵取り役となる「お茶の京都DMO（一般社団法人京都山城地域振興社）」と連携しながら、地場産農産物のPR、商工会等と連携した新たな商品開発、観光協会との事業連携や情報発信の強化と併せ、市民、関係団体、事業者等とともに、地域資源を磨き上げ、付加価値を提供するための体制や場を創出していく必要があります。

## 修正のポイント

- 「八幡市観光基本計画」に関する記述を追記
- 地域資源磨き上げに関する方向性を追記

### （関連情報・データ等）

- 「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」の概要

## 修正のポイント

- 特になし。

## 【主な取組と方向性】

### ● ブランドの構築

- 観光客から選ばれる観光地となるため、観光客の本物志向・知的好奇心を満たす付加価値の創出を図ります。
- 「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」に基づき、ブランドコンセプト「茶文化薫る はちまんさんの門前町 一神と仏、三つの川、人と人との出会うまち」に沿った PR を進めます。
- 国宝石清水八幡宮を中心に、本市の魅力のさらなる認知度向上に向け、所縁のある「お茶」や「徒然草」、「松花堂昭乗」などの特徴的な歴史文化を活かした相乗的かつ効果的な発信を図ります。
- 地場農産物の種類・量を充実させ、生産履歴の記帳等により「安心・安全・新鮮」を PR し、販売を促進します。
- 本市の特産品をやわたブランドとして認定した「ヤワタカラ」認定品の拡充・普及啓発や販路拡大を図ります。

### ● プロモーションの推進

- 時代に即した情報発信に向け、SNS の活用、動画配信等、目的に応じた情報提供方法の研究・検討・活用を推進するとともに、観光 PR 動画や VR コンテンツ、YouTube 等を活用した PR を進めます。
- 広域 PR 紙や広域連携で取り組むパンフレットなど既存の取組を強化します。
- 観光協会をはじめ、多様な情報発信機能を有する関係機関等との連携を強化し、国内にとどまらず、海外に向けたプロモーションを積極的に行います。

### ● 観光まちづくりを進める体制づくり

- 関係機関との連携推進による既存の体制強化を図るとともに、お茶の京都 DMO（一般社団法人京都山城地域振興社）や他市町村等との広域連携を推進します。
- 観光まちづくりの重要な主体である市民に対して、観光資源の魅力周知や、観光まちづくり意識の醸成を図ります。
- 市民や事業者など付加価値を提供する主体が、自由に議論と挑戦・検証を重ねながら事業を進められる体制や場の創設を進めるとともに、そこから創造的事業が創出されるよう促進します。

## 修正のポイント

- やわたブランド「ヤワタカラ」に関する取組を追記
- 観光 PR 動画等のプロモーションについて追記

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
商品開発数	1商品	1商品	2商品	3商品
プロモーション（商談会）参加件数	5件	3件	7件	9件
観光情報ハウスへの外国人来訪者数	754人	28人	1,000人	1,200人
リピート率	%	%	%	%

### 修正のポイント

- インバウンドの回復が不透明な状況において、観光情報ハウスへの外国人来訪者数を指標として設定してよいか。また、代わりに外国人観光客に関する指標は検討できないか。
- 「八幡市観光基本計画」で指標として設定している「リピート率」を指標として検討

## ②自然と歴史と文化が織りなす「出逢いの物語」観光の推進

### 【現状と課題】

石清水八幡宮の国宝指定や全国的なインバウンドの増加等が背景となり、主要観光施設の観光入込客数および観光消費額が増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により急減しました。

「八幡市観光基本計画」に基づき、コロナ禍を契機とした意識、ニーズの変化に対応しながら観光資源の魅力向上や活用を進めていく必要があります。自然と歴史と文化が織りなす様々な出逢いの物語を磨き上げ、お茶の京都DMOと連携しながら、「茶文化のもてなし」、「門前町・参道をイメージしたまちづくり」等を有機的に結び付け、観光客の本物志向、知的好奇心を満足させる歴史文化・自然を活かした付加価値のある体験やサービスを提供するとともに、国内外からの観光客がリラックスし、交流し滞在できる「おもてなし環境」を創出していくことが重要となります。

### 修正のポイント

- コロナ禍に関する記述に修正
- 後段は特に修正せずとも問題ないと考えるが、「アウトドア需要の取り込み等、観光ニーズの変化に対する対応」を追記しても良い。

### (関連情報・データ等)

#### ■主要観光施設の観光入込客数及び観光消費額

### 修正のポイント

- データの時点更新が必要

### 【主な取組と方向性】

- 石清水八幡宮を活かした交流拠点づくり
  - 石清水八幡宮の歴史的景観を考慮した官民連携による石清水八幡宮駅周辺の再整備など、交流拠点の整備と歴史文化を活かしたプログラムの開発を進めます。
  - レガシー形成事業を踏まえた取組を検討
- 資源を活かした周遊・体験・滞在型の広域観光の推進
  - 市民・NPO・事業者等による観光資源を活かしたイベント、体験プログラムの開発・開催促進など、滞在型の観光施策の充実を促進します。
  - 観光協会や近隣市町など関係機関との連携を強化し、やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」及び日本遺産である「流れ橋周辺に広がる浜茶の景観」を活かしたイベントの実施、舟運の活性化など、お茶などの文化資源や三川合流域などの景観資源等をつなぐ周遊型の広域観光を進めます。
  - 令和7（2025）年の大阪・関西万博に向けて、国や府、近隣市町村と連携し、舟運を核とした広域連携を進めます。

- おもてなし環境の整備

- 石清水八幡宮を中心に社寺等のネットワークの形成を図り、新たな観光資源の掘り起こし・磨き上げを進めます。
- 交流拠点化に向けたハード整備を促進するとともに、ソフト対策を推進します。
- 関係機関と連携し、石清水八幡宮等へのアクセス向上に向けた案内標識等の整備を進めるとともに、案内看板等の多言語化及び統一基準の策定を検討します。
- 観光協会やボランティアガイド、観光事業者等の活動を支援し、人材育成を進めます。

### 修正のポイント

- レガシー形成事業についての記載を検討
- 舟運を活用した広域観光についての記載を追加
- 人材育成の対象として、観光施策の重要な主体である観光協会を追記
- 民泊新法に関する記述削除
- レガシー形成事業についての記載を検討

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
観光入込客数	2,065,319 人	1,681,271 人	2,580,000 人	2,610,000 人
観光消費額	631,183 千円	477,151 千円	668,000 千円	675,000 千円
ボランティアガイド人数	59人	74人	65人	70人

### 修正のポイント

- 変更なし（現状の数値の差し替えを実施）。

## 第5章

しなやかに発展する「活力のまち やわた」

[めざす姿]

地域の経済・産業を担う人材や企業が育ち、八幡市に活力をもたらしています。

[施策体系]

活力の担い手育成	①商工業の振興
	②農業の振興

修正のポイント

- 特になし

[施策の背景]

活力ある地域づくりを進めるためには、地域の経済を支える産業の活性化が不可欠であり、市内の商工業・農業の担い手を育成・支援することが重要となってきます。

そのためには、中小企業や地元商店等の新規事業の立ち上げや経営の多角化および販路開拓等への支援を行うとともに経営安定化を図る必要があります。さらに、新たな活力の担い手となる起業家の育成・支援や雇用の創出を図る必要があります。

また、次代の農業を担う人・組織づくりや地場産農産物の販売・利用促進など地産地消を進めていくことも求められています。

修正のポイント

- 商業に関して、新規事業や販路開拓に関する記述も追記
- 農業の大規模化や法人組織化等の促進がにより、農業を担う組織を追記



## ①商工業の振興

### 【現状と課題】

市では、商工業の活性化を担う商工会・工業会との連携により、「商工業活性化補助金制度」として「八幡で買おう応援事業」「八幡を整えよう応援事業」など地元商店の活性化に向けた支援や中小企業の経営安定を図るための金融支援、「八幡を広めよう応援事業」などの販路開拓支援、地元雇用の促進等を図ってきました。今後も活力の担い手としての企業・地元商店等のさらなる活性化に向け、引き続き金融支援等を通じた経営安定化や成長促進に取り組んでいく必要があります。

また、商工業振興のためには、新たな活力の担い手を育む必要もあり、今後、商工会・工業会の会員企業における地元雇用の促進を強化するとともに、「創業支援等事業計画（平成28年）」に基づき、山城地域の各支援機関等と連携しながら創業の推進や支援に取り組むことが重要です。

加えて、本市の地場産業である自動車処理産業についても、引き続きリサイクル産業としてふさわしい事業活動を促進していく必要があります。

### 修正のポイント

- 「商工業活性化補助金制度」に関する取組を追記

### （関連情報・データ等）

■商工会、工業会の会員数（各年度末現在）

■中小企業等への金融支援件数

### 修正のポイント

- データの時点更新が必要

### 【主な取組と方向性】

- 商工業の振興
  - 商店街等地元商店の活性化につながる自主的な取組への支援を進めます。
  - 商工会・工業会との連携を強化し、経営支援の充実を図り、販路開拓支援を進めます。
- 八幡発の創業の推進
  - チャレンジ精神にあふれた起業家の輩出に向け、起業支援など商工会事業の充実と起業に係る経済的支援を推進します。
  - 古民家などの空き施設を活用した創業支援を推進します。

- 就業支援
  - 京都ジョブパーク、地域若者サポートステーションと連携し、個別就職相談を進めます。
  - ハローワーク、商工会、工業会と連携し、地元雇用を促進します。
- 産業と地域の共生
  - 自動車処理産業の適切な操業に向けた指導及び環境整備を推進します。

## 修正のポイント

- 古民家等の空き施設の活用による創業支援についての追加を検討。

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
創業支援の相談者のうち創業に至った件数	2件	10件	4件	6件
市域就職面接会で就業に至った人数	2人	中止	5人	8人
中小企業等融資の補給件数	52件	69件	60件	65件

## 修正のポイント

- 特になし

## ②農業の振興

### 【現状と課題】

本市では、都市近郊農業としての立地条件の有利性を活かした農業経営が展開されており、野菜や花き、茶などの集約作物の生産、ハウス・温室栽培など施設園芸作物の高投資型農業経営が行われています。しかし、昨今、農業者の高齢化が進み、販売農家と農業就業人口が減少傾向にある中で、本市の農業を維持・振興していくためには、農業の担い手確保や意欲的な農家への農地集積、大規模化等が課題となります。

そこで、農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来のあり方などを明確化する京力農場プラン（人・農地プラン）を策定し、農地の集約化を加速化させた取組を進めています。

また、就農者数の増加などを図るため、地域農業担い手認定者支援事業等を通じ、認定農業者・新規就農者の掘り起こしや育成等に取り組むとともに、耕作放棄地の発生防止等のため、農地の賃貸借を促進してきました。さらに、スマート農業実装チャレンジ事業等を通じて、農家の新たな取組を支援してきました。今後も引き続き、次代の農業を担っていく若い担い手の確保や育成が必要となります。

農業生産物の販売では、農産物直売所において、地場産農産物の販売促進に取り組んできました。しかし、近年、販路拡大により販売額は横ばい傾向にあります。また、

市内の量販店等での販売促進や市内小中学校の給食等での利用促進を図るなど、地産地消を進めてきました。引き続きこれらに取り組むとともに、農家の経営安定に向け国・府・JA等と連携し取組を進めていく必要があります。

### 修正のポイント

- 地域農業担い手認定者支援事業やスマート農業実装チャレンジ事業に関する記述を追記
- 京力農場プラン策定に関する取組を追加
- 新たな担い手確保に関する記述に加えて、「育成」や「新たな取組支援」等を追記
- なお、農産物直売所の販売額に関する内容を追記

### (関連情報・データ等)

■販売農家数と農業就業人口（各年2月1日現在）

■認定農業者数（法認定）

■農産物直売所取扱品目数・来店客数

■農業経営基盤強化促進法による農地の賃貸借面積

### 修正のポイント

- データの時点更新が必要

### 【主な取組と方向性】

- 担い手の育成・強化
  - 八幡市地域担い手総合育成支援協議会などの関係団体等との連携により、認定農業者及び新規就農者の確保・育成を進めます。
  - 農福連携の取組などにより多様な担い手の育成を推進します。
- 生産基盤の強化
  - 農産物の生産に必要な施設整備等について、農業団体の取組への支援を実施します。
  - 耕作放棄地の発生防止や農家の経営安定化等を図るため、農地の利用集積を推進します。

- 地産地消の推進

- 農産物直売所での販売促進や市内学校給食を通じて、新鮮な地場農産物を提供することにより、地産地消を進めます。
- 農産物直売所の売上増加に向け、魅力的な売場づくりや商品の充実等の対策を検討します。

### 修正のポイント

- 農福連携や外国人労働者を踏まえた担い手の育成について追記。

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
認定農業者数	72人	65人	77人	80人
担い手農家の農地利用集積面積	102ha	130ha	120ha	145ha
農産物直売所販売額	69,814 千円	69,868 千円	100,000 千円	120,000 千円

### 修正のポイント

- 認定農業者数について、農業者の高齢化による担い手減少は全国的に起こっていることであり、目標値を現状維持にすることも含めて検討が必要。

〔めざす姿〕

八幡市に賑わいをもたらす基盤が整備されています。

〔施策体系〕

活力の基盤整備	①企業立地の推進
	②人・物の流れをつくる基盤の整備

修正のポイント

- 体系に変更なし

〔施策の背景〕

本市は古来より交通の要衝として栄えてきました。近年においても第二京阪道路の全線開通や新名神高速道路の整備、北陸新幹線京都・新大阪間のルート決定の動向などによりそのポテンシャルがさらに高まり、企業立地に向けた利便性・知名度が一層高まっています。また、為替相場の変動に伴う企業立地の国内回帰傾向や「地域未来投資促進法（平成29年）」の成立も追い風となり、企業誘致に向けた好条件がそろいつつあります。

さらに、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式に伴う外出控えや EC 市場の急成長による宅配便取扱量の増加など、物の流れは一層増大している状況にあります。

このような物流へのニーズの高まりを契機ととらえ、地域に活力と雇用の場をもたらすとともに、税源の涵養（かんよう）を図るためにも、企業誘致を進めていく必要があります。そのためには、企業の立地促進に必要な基盤の整備が必要であり、地域の特性を踏まえ、市内の道路ネットワークや公共交通、商業をはじめとする都市機能の誘導を図りながら、企業の立地可能な土地を確保していくことが重要です。また、その際には、生物多様性や治水機能など多面的な機能を有し、豊かな田園風景を創出する農地の保全との調整を図る必要があります。

加えて、さらなる賑わいの創出に向け、人の流れをつくる駅周辺の機能向上など、広域的な交流拠点の整備を進めることも必要です。

修正のポイント

- 新しい生活様式への移行および EC 市場拡大による物の流れの変化について追記

## ①企業立地の推進

### 【現状と課題】

本市では、八幡東 I C 周辺における工業団地の土地区画整理事業が平成 16(2004)年 3 月に完了しました。

八幡京田辺 J C T ・ I C 周辺地区においては、多機能な都市機能立地の誘導を図るエリアとしていることに加え、欽明台北地区の一部が広域に影響を及ぼす床面積 1 万 m<sup>2</sup>超の大型店が立地可能な特例誘導エリアに指定されていることにより、平成 23(2011)年には広域的集客が可能な商業施設の誘致を図ることができました。また、同地区では、新たな土地区画整理事業が進められています。

さらなる活力の創出と税源の涵養(かんよう)に向け、新たな企業誘致を図る土地の確保が課題となり、「八幡市都市計画マスタープラン(平成 31 年)」を策定しました。企業の進出可能な土地の確保に取り組むとともに、優良企業の誘致に向けた関係機関との連携等を進めていく必要があります。

一方で、高齢化に伴い農家数が減少する中、農用地等の地域資源の保全管理による農地の多面的機能の確保や農地の賃貸借促進による土地の流動化を進めてきました。2022(令和 4)年には、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成 27 年)」に基づき、「農業の有する多面的機能発揮促進事業に関する計画」を策定しました。「農業振興地域整備計画(平成 26 年)」や「京力農場プラン」も踏まえ、優良農地の保全と効果的な集積・集約を図ることで、周辺の土地利用との調和を保っていく必要があります。

### 修正のポイント

- 事業用地創出に関する経過を反映。
- 「八幡市都市計画マスタープラン」策定に関する内容を追記
- 農地に関する新規計画を加筆。
- 京力農場プランについて追記。

### (関連情報・データ等)

#### ■八幡京田辺 J C T ・ I C 周辺の都市計画

#### ■農地の状況

(経営耕地面積)(各年 2 月 1 日現在)

(農地転用状況)

### 修正のポイント

- 変更なし(データの時点を更新の必要あり)

## 【主な取組と方向性】

- 企業の進出可能な土地の確保
  - 八幡京田辺 J C T ・ I C 及び八幡東 I C 周辺の土地利用を想定した都市計画決定・変更を行い、競争力のある工業・商業基盤の整備を進めます。
  - 新市街地整備による活力の創出と税源涵養に資する事業用地の創出を進めます。
- 農地の保全
  - 都市近郊・消費地という立地条件を活かした持続可能な農業経営を推進するため、農地利用集積を進めるとともに、周辺の土地利用と調和した多面的機能を有する優良な農地の保全を図ります。
- 企業誘致の推進
  - 京都市市町村企業誘致推進連絡会議と連携し、優良企業の誘致を進めます。
  - 地域未来投資促進法等も活用し企業誘致を推進します。

## 修正のポイント

- 地域未来投資促進法について記載を検討

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
商業系・工業系用途地域の指定面積	246ha	246ha	256ha	266ha

## 修正のポイント

- 変更なし（現状の数値の差し替えを実施）。



## ②人・物の流れをつくる基盤の整備

### 【現状と課題】

平成 22（2010）年 3 月の第二京阪道路全線開通、平成 29（2017）年 4 月の新名神高速道路（城陽～八幡京田辺間）供用開始など、市域の広域幹線道路網の整備が進んでいます。今後、交流圏域がさらに拡大することで、地域の活力の創出、地域経済活動の活性化につながることを期待されます。また、平成 29（2017）年 3 月の市道橋本南山線延伸部の開通など、市内の幹線道路についても整備を進めてきたことにより、市内の交通利便性が向上してきています。

物流・交流の拠点としての機能を拡充し、本市の活力創出につなげるためにも、計画されている新名神高速道路（八幡京田辺～高槻間）の整備促進と市内幹線道路の整備を進めるとともに、市東部地域と木津川右岸域を結び新たな連絡道路を計画し、市内外への交通ネットワークの充実を図ることが重要です。また、物流・交流拠点化に伴う交通量増加に対応し、道路の拡幅や歩道の整備などを通して、歩行者等の安全確保にも努める必要があります。

さらに、平成 23（2011）年 3 月に京阪八幡市駅（現・石清水八幡宮駅）がバリアフリー化されるとともに、市では平成 29（2017）年度から京阪橋本駅周辺整備に着手しており、今後、「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想（平成 29 年）」も踏まえ、両駅周辺がさらなる交流の拠点となるよう、駅前整備などを進めていく必要があります。

「八幡市立地適正化計画（令和 3 年）」、「八幡市地域公共交通計画（令和 4 年）」に基づき、地域の拠点間を結ぶ公共交通を軸として捉え、拠点の賑わいと公共交通ネットワークの充実などを図りつつ、居住地域の生活サービスやコミュニティの維持をめざす、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現に向けた取り組みを進めていく必要があります。

### 修正のポイント

- 立地適正化計画、地域公共交通計画策定に関する取組を追記

#### （関連情報・データ等）

- 広域幹線道路の整備経過
- 市内幹線道路の整備経過
- 京阪八幡市駅・橋本駅の乗降客数
- コミュニティバス利用者数

### 修正のポイント

- 変更なし（データの時点を更新の必要あり）



## 【主な取組と方向性】

- **新名神高速道路（八幡京田辺～高槻間）の整備促進**
  - 2027年の全線開通に向け、整備を促進するとともに、八幡京田辺 JCT・IC 周辺のアクセス道路の整備を進めます。
- **市内幹線道路の整備**
  - 都市計画道路八幡田辺線及び都市計画道路内里高野道線等の整備を促進します。
  - 市道二階堂川口線、市道橋本駅前線等の整備を推進します。
  - 歩行者等の安全を確保するため、国道1号をはじめとした歩道整備を進めます。
  - 市東部地域と木津川右岸域を結ぶ新たな連絡道路の整備を促進します。
- **交流拠点の整備**
  - 京阪石清水八幡宮駅周辺では、都市機能の誘導を図るとともに、観光まちづくりの観点から商業機能等の充実による賑わいの創出を図ります。また、交流拠点としての機能を高めるため、放生川踏切の拡幅や市道科手土井線の歩道整備、駅周辺の放置自転車対策等を進めます。
  - 京阪橋本駅周辺では、生活・交流の拠点としての都市機能の誘導を図ります。また、交流拠点としての機能を高めるため、市道橋本南山線と京阪橋本駅を結ぶ市道橋本駅前線の整備を推進するとともに、橋本駅周辺整備を進めます。
  - **立地適正化計画に基づく取組について記載を検討**
- **ニーズに応じた公共交通の充実**
  - ニーズに応じた市内公共交通の更なる充実を図るため、既存路線の乗り継ぎ利便性の向上や、コミュニティバスの利用を促進します。
- **持続可能な公共交通の構築**
  - 八幡市地域公共交通計画に基づき、持続可能な公共交通の構築を進めます。
  - **八幡市地域公共交通計画に基づく、具体的な取組について記載を検討**

## 修正のポイント

- 新名神高速の八幡～高槻間の開通が2027年度に変更となったことを反映。
- 立地適正化計画の取組について記載を検討
- 地域公共交通計画に関連して持続可能な公共交通の構築について加筆。
- 地域公共交通計画の取組について記載を検討

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
新名神高速道路（八幡京田辺～高槻間）工事着手率	18%	99%	100%	2023年 供用開始
市内国道1号歩道整備率（延長ベース）	50%	52%	66%	96%
コミュニティバスの年間利用者数	92,299人	86,068人	93,200人	94,100人

修正のポイント

- 「新名神高速道路（八幡京田辺～高槻間）工事着手率」に代わる指標の検討

## 第6章

持続可能な「安心・安全のまち やわた」

〔めざす姿〕

持続可能な発展を可能にする環境にやさしい社会システムが実現しています。

〔施策体系〕

環境と発展の調和	①環境にやさしい暮らしの創出
	②資源の循環利用

修正のポイント

- 修正なし

〔施策の背景〕

市では、「人と自然が共生する環境にやさしいまち」をめざす決意表明として、「環境自治体宣言（平成 14 年）」を行い、3 次にわたる環境基本計画のもと、環境マネジメントシステムの構築など環境行政の推進に取り組んできました。また、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を活かした「第 3 次環境基本計画（令和 4 年）」の策定を契機に、「2050 年 CO2（二酸化炭素）実質排出ゼロ」を目指すことを宣言し、脱炭素社会に向けた取組を進めています。

近年、プラスチックごみによる海洋汚染や気候変動などが、地球規模の問題となっています。このような環境問題に対しては、家庭におけるごみの減量やマイバッグの持参、節電や公共交通の利用のように、市民や事業者の行動が重要となります。今後も、そのような行動が自然に行われ、健康で快適な生活を持続可能なものにするような社会システムを構築していかなければなりません。

そこで、持続可能な発展を可能にする環境にやさしい社会システムの実現に向け、まちの美化や資源の循環利用など、市民や事業者による環境にやさしい行動を促し、きれいで穏やかな八幡づくりを進めていく必要があります。

修正のポイント

- 令和 4 年に環境基本計画が改定されたため、環境基本計画の存在や、その中で強調されているプラスチックごみや温暖化対策に関する取組を追記。
- ゼロカーボン宣言について追記。

## ①環境にやさしい暮らしの創出

### 【現状と課題】

市では、八幡市環境基本計画に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。令和4（2022）年には計画期間が満了した第2次八幡市環境基本計画を改定し、令和32（2050）年カーボンニュートラルをめざすことを掲げた第3次八幡市環境基本計画を策定したところです。

この計画は、温室効果ガス排出量削減の取組を促進し、脱炭素社会の実現をめざすための「地球温暖化対策実行計画」を含んでおり、それに基づき、住宅用太陽光発電システム及び蓄電設備設置費の助成に取り組むとともに、カーボンニュートラルに資する取組を調査・検討しています。また、市が環境マネジメントシステムの導入・推進に取り組むほか、事業者における環境マネジメントシステム導入の促進も実施してきました。これらの取組もあり、市域における温室効果ガス排出量は平成25（2013）年以降減少傾向となっています。

さらに、河川の水質汚濁防止や騒音・振動の抑制、産業廃棄物等の規制、不法投棄・違法な燃焼行為の監視等により公害等の防止に取り組むとともに、「八幡市美しいまちづくりに関する条例」に基づき、市民・事業者等との協働による市内美化活動を進めた結果、前期基本計画において課題としていた不法投棄や、騒音に関する苦情については、状況が改善しています。しかしながら、河川の水質汚染防止については、環境基準の類型が変更され、基準値が引き上げられるなど、改善に向けさらなる取組が求められています。

今後も、脱炭素社会の実現に貢献し、人と自然が共生する、安心して快適に暮らせる美しい八幡市の実現に向けて、市民・事業者・行政が連携・協力し、みんなで取り組んでいく必要があります。

### 修正のポイント

- 環境基本計画の改定を踏まえながら、その中で示されているデータや表現を盛り込んで修正。
- 河川のBOD環境基準達成率について、類型変更を踏まえ修正。

### （関連情報・データ等）

- 市域における温室効果ガス排出量
- 調査地点における河川のBOD環境基準超過率
- 不法投棄件数・騒音苦情件数

### 修正のポイント

- データ更新を実施

## 【主な取組と方向性】

### ● 脱炭素社会に向けた取り組み

- 住宅や事業所の省エネルギー化の促進、市率先による公共施設における省エネルギー化の推進とともに、地球温暖化対策のための賢い選択（クールチョイス運動）の啓発等を推進します。
- 再生可能エネルギーの普及を推進し、家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入拡大に努めます。
- エネルギー消費の少ない交通手段の利活用を進めるとともに、都市の蓄熱効果が少なくエネルギーを効率的に利用するまちづくり、暮らしを推進します。
- 温室効果ガスを削減する「緩和策」に加えて、地球温暖化によって既に起こっている影響に適応する「適応策」を進めます。

### ● 人と自然との共生

- 身近な自然とのふれあいを通じて、自然環境の大切さを認識し、環境意識の向上につながるよう、ふれあえる場づくりや機会の創出を推進します。
- 安心・安全な農産物を提供するため、環境にやさしい農業を進めます。

### ● 安心で快適に住み続けられる、美しい八幡づくり

- 大気環境の保全、水資源の保全、騒音・振動等の防止等、安心に暮らせるまちづくりに関する取組を推進します。
- 様々な主体との協働による環境美化の推進、市民のマナー向上など、良好な生活環境の保全と創造に関する取組を推進します。
- 不法投棄防止啓発看板の設置やパトロールを行い、不法投棄対策を強化します。

### ● みんなで取り組む環境活動

- 地域において環境教育に積極的に取り組むとともに、市民や事業者積極的に環境情報を発信し、環境学習への参加を促します。
- 市民や事業者、市民団体等の環境保全活動への参加を積極的に推進するとともに、活動の担い手となる人材を育成します。
- 事業者の環境配慮活動や環境経営の推進を図ります。

## 修正のポイント

- 環境基本計画との整合を図り、その体系に合わせつつ、前期基本計画の内容が網羅されるように調整（廃棄物政策関係は②で対応）

【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
みどりのつどい(グリーンカーテン講習会) 参加者数	224人	166人	250人	250人
騒音苦情件数	26件	22件	現状より 低い数値	現状より 低い数値
不法投棄件数	99件	34件	現状より 低い数値	現状より 低い数値

修正のポイント

- 環境基本計画との指標の整合を図るため、市内の温室効果ガス排出量、美化運動参加者数などに差し替えていくことを検討

## ②資源の循環利用

### 【現状と課題】

市では、循環型社会の形成に向けて、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進してきました。リデュース（発生抑制）については、買い物袋持参運動や大型ごみの有料化、リユース（再使用）については発泡スチロールなどの教材使用、リサイクル（再生利用）については資源物やプラスチック製容器包装の分別回収を進めてきました。これらの取組により、市民の1人1日あたりのごみ排出量が減少するとともに、不燃系ごみの再資源化率が向上しています。

また、ごみの収集体制については、収集業務の一部民間委託化を実施するなど効率化を図るとともに、城南衛生管理組合との連携による体制の確立に取り組んでおり、**プラスチックごみの毎週収集の取組を進めています。**

**循環型社会の実現に向けて、近年では地域にある「資源」を最大限に活用しながら、自立したまちを築く中で、環境・経済・社会が統合的に向上する「地域循環共生圏」の形成を目指す考え方が注目されています。最近問題になっているプラスチックごみや食品ロスへの対策を進めながら、再資源化率の向上に取り組むとともに、高齢化の進行や市民ニーズを踏まえて、資源の再使用・再生利用に係る啓発や分別方法のわかりやすい情報提供、収集活動における配慮など、**ごみの減量と資源の循環に向けた**取組を充実していくことが必要です。**

### 修正のポイント

- 環境基本計画で重点的な取組として示された地域循環共生圏の記述を踏まえて修正
- プラスチックごみの毎週収集を追記

（関連情報・データ等）

- 市民1人1日あたりのごみ排出量及び再資源化率（可燃・不燃）

### 修正のポイント

- データ更新が必要

### 【主な取組と方向性】

#### ● ごみの減量と再使用（2R）の推進

- ごみの減量に向け、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の中でも、減量と再利用を積極的に推進します。
- プラスチックごみの使用抑制と循環に向け、市民・事業者への啓発や、市関連事業における使用抑制に努めます。



- 資源の適切な循環利用と適正処理の推進

- 正しい分別方法について多様な方法で情報提供することにより、ごみの減量化と資源リサイクルへの協力を促進します。
- 城南衛生管理組合の効率的な運営の促進と処理施設の適切な維持管理を推進します。

### 修正のポイント

- 環境基本計画の体系（基本方針2：ごみを減らし資源が循環するまち）を参考に修正

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
再資源化率（可燃・不燃）	18.3%	16.0%	31.0%	36.0%
市民1人1日あたりごみ排出量	791g	813g	785g	776g

※平成28年度から「再資源化率」及び「市民1人1日あたりのごみ排出量」は環境省の算出基準に合わせて算出しています。

### 修正のポイント

- 再資源化率については、算出可能かどうかも含め指標の設定を検討する必要がある。

〔めざす姿〕

災害に強く、犯罪や事故を抑制できるなど、安心・安全を支える仕組みと基盤が整っています。

〔施策体系〕

安心・安全	①地域ぐるみでの防犯・交通安全対策の推進
	②自助・共助・公助による防災・減災対策の推進
	③火災予防・消防活動の推進

修正のポイント

- 修正なし

〔施策の背景〕

犯罪件数や治安の指標となる刑法犯認知件数は、全国的には、平成 2（1990）年以降増加し、平成 14（2002）年に約 369 万件と戦後最多を記録しました。その後、減少に転じ、令和 2（2020）年には約 61 万件となっています。京都府内や本市においても、近年減少傾向にあります。市外へ移りたい理由に治安への不安を挙げる人も少なくありません。加えて、インターネットの普及に伴い、消費生活の利便性が向上する一方、架空請求や悪質な訪問販売といった消費者トラブルの手口が巧妙化しています。令和 4（2022）年の成年年齢の引き下げも踏まえ、若い世代を含めた消費者トラブルを未然に防ぐため、周知・啓発や消費生活相談の体制を充実させることが重要です。

また、我が国では、阪神・淡路大震災をはじめ、東日本大震災、風水害・土砂災害など、様々な自然災害が毎年発生しています。平成 28（2016）年に発生した熊本地震では、市庁舎の損壊により、迅速な災害対応に支障が出るなどの課題がみられました。今後発生するとされている南海トラフ地震や直下型地震、河川の氾濫や浸水被害、土砂災害等に対し、ハード面・ソフト面での各種備えを充実していく必要があります。

市民の暮らしの安心・安全を守るためには、行政による公助のみでは限界があり、コミュニティが希薄化していることから、これまで以上に地域ぐるみでの自助・共助による取組を進め、さらに地域防災力を強化していかなければなりません。また、災害に強いまちづくりを進めるとともに、消防体制を充実させることのほか、国際情勢の変化に伴う武力攻撃や大規模テロといった国民保護事案、大規模火災などに対する危機管理体制の充実も必要です。

## 修正のポイント

- インターネットの普及に伴う消費者トラブルの巧妙化とその対応について、成年年齢引下げを踏まえ追記。

### ①地域ぐるみでの防犯・交通安全対策の推進

#### 【現状と課題】

防犯対策に関しては、警察による総合的な取組に加え、自治組織団体をはじめとする市民組織による地域防犯活動の促進、通学路等への防犯カメラの設置、防犯啓発等の取組を進めてきました。また、京都府や警察等との連携による特殊詐欺等の犯罪被害の抑制や交通安全対策も進められてきました。この結果、本市でも近年、刑法犯認知件数が著しく減少し、治安が改善しているといえます。しかしながら、本計画策定時の市民アンケート結果では、市外に移りたい理由の1位に「治安に不安がある」が挙げられるなど、依然として不安が少なくない状況がみられます。

このような治安の改善状況を市民に周知するとともに、夜道を明るくするなど、犯罪の発生しにくいまちづくりや地域ぐるみでの犯罪被害の抑制に引き続き取り組むことで、市民の治安への不安を解消していくことが必要です。また、消費者トラブルによる被害を未然に防ぐためにも、市民が安心して相談できる消費生活相談の体制の確保や関係機関と連携した消費者教育、啓発活動に取り組む必要があります。

交通安全対策については、街頭啓発の実施や歩道の整備、信号機などの交通安全施設の設置等を進めてきました。特に、児童の通学路安全対策として交通指導員の配置、通学路危険箇所の点検・対策、ゾーン30の設定などの取組を積極的に進めてきました。この結果、交通事故発生件数・負傷者数ともに減少傾向にあります。一方で、高齢化の進行に伴い、高齢者等が巻き込まれる事件や事故は全国的に増加傾向であり、高齢者が被害者にも加害者にもならないような対策が必要です。

## 修正のポイント

- 消費生活相談と消費者教育・啓発活動について追記
- 高齢者が巻き込まれる事件・事故への対策について追記

### （関連情報・データ等）

- 刑法犯認知件数
- 防犯カメラの設置状況
- 交通事故発生件数等の推移
- 交通事故発生箇所（平成26年）

## 修正のポイント

- データの時点修正

### 【主な取組と方向性】

- 犯罪の発生しにくいまちづくり
  - 治安に関わる情報提供の充実と高齢者や若い世代に対する防犯教育・啓発の取組を推進します。
  - 警察との連携による各種防犯活動を進めるとともに、犯罪の発生傾向を踏まえた防犯パトロールを実施します。
  - 地域における様々な主体が連携した防犯活動の促進と担い手の育成を支援します。
  - 犯罪の未然防止を図るため、防犯カメラの整備・維持更新を進めるとともに、市内の道路照明のLED化を推進します。
- 詐欺被害や消費者トラブルの防止
  - 消費者トラブル・詐欺被害を未然に防止するため、警察・関係団体等と連携し、世代ごとの特徴（事例）に合わせた消費者教育や啓発活動を進めます。
- 交通事故の発生しにくいまちづくり
  - 子どもや高齢者の交通安全意識を高めるため、学校や地域を対象にした交通安全教室等の取組を進めます。
  - 交通ルール・マナー向上のため、警察など関係機関と連携し、各種啓発の強化に努めます。
  - 警察など関係機関と連携し、信号機や横断歩道等の交通安全施設の整備を進めるとともに、放置車両対策の充実を図るなど、交通安全対策を強化します。

## 修正のポイント

- 修正なし

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
刑法犯認知件数	545件	287件	現状より 低い数値	現状より 低い数値
交通事故発生件数	246件	109件	220件	200件

## 修正のポイント

- 修正なし

## ②自助・共助・公助による防災・減災対策の推進

### 【現状と課題】

本市は、降雨の状況等により木津川、淀川本流の水位が内水位より高くなる地形となっており、一部地域において古くから洪水などの水害に何度も見舞われてきた歴史があります。近年は突発的に集中豪雨が発生し、1時間に100ミリ前後の猛烈な雨が観測される記録的短時間大雨情報の発令に到るケースも各地で見受けられます。平成25（2013）年の台風18号では大雨特別警報が発令され、床上・床下浸水や土砂災害に加え、農作物、文化財等への被害が発生した他、平成29（2017）年の台風21号、令和元（2019）年の台風19号による大雨で木津川の水位が上がるなど、水害のリスクが生じています。また、平成30（2018）年には大阪北部地震が発生しました。南海トラフ巨大地震や有馬・高槻断層を震源地とする地震が起きた際には、本市でも震度6以上のゆれによる甚大な被害の発生が想定されています。

これらの災害に備えて、「八幡市地域防災計画」に基づき、災害に強い防災体制の確立や都市構造の形成、地域ごとの避難場所の指定や避難計画の作成、防災ラジオの配布、京都府の「公的備蓄等に係る基本的な考え方」に基づく計画的な災害備蓄品の備蓄等に取り組んできました。また、災害時の自治体間連携の推進と職員の災害対応能力育成に向け、市外での災害発生時には市からも応援職員の派遣を行っています。加えて、各地域の自主防災組織等においては、地域での防災訓練など災害への備えが進められてきています。

さらには、平成28（2016）年の熊本地震の際、一部市町では庁舎の損壊により災害対策本部が設置できず、災害対応に支障が生じるなどの事態が発生したことから、市役所本庁舎が耐震化されていないことなどのリスクが再認識されました。このことから、市町村役場機能緊急保全事業を活用し、防災拠点としての機能を備えた新庁舎を建設しました。

今後も、「国土強靱化地域計画（令和2年）」を推進し、災害に強い都市基盤の整備など防災・減災対策の充実を進めていくことに加え、災害時の被害を可能な限り軽減するための危機管理体制を強化していく必要があります。また、市民自らが日頃から防災への知識を取り入れ、十分な備えをしておくことや、地域での助け合いの共助体制の構築・充実を進めるなど、自助・共助・公助による防災・減災対策を進めていくことが必要です。

### 修正のポイント

- 計画策定後の災害について追記。
- 新庁舎の建設について追記。
- 国土強靱化地域計画について追記

(関連情報・データ等)

■近年の主な浸水被害

■京都府による八幡市内の地震被害想定（防災ハザードマップ）

（南海トラフ巨大地震に伴う人的・物的被害想定）

（有馬・高槻断層の地震に伴う被害想定）

■自主防災隊（会）・自治組織等による防災訓練実施回数

## 修正のポイント

- データの時点修正が必要

### 【主な取組と方向性】

- 危機管理体制の強化

- 災害の未然防止及び減災対策を計画的・総合的に進めるため、「八幡市地域防災計画」に基づき、市の危機管理体制の強化を図ります。
- 災害発生時に市役所自体が被災し、人員や物資、情報が限られるような状況になった場合でも適切に業務を進められるよう、優先業務等を定めた業務継続計画の適切な運用に努めます。
- 災害備蓄品の計画的な更新を図ります。
- 災害時において防災拠点としての機能を維持することができる新庁舎の運用に努めます。
- 災害時の広域的な連携・支援が図られるよう、多様な機関との広域的な災害対応ネットワークの構築を進めます。
- 国民保護事案等への対応力の強化を図ります。
- ドローンを活用した情報収集能力、防災アプリを活用した情報発信能力の強化を進めます。

- 自助・共助による防災・減災

- 市民の防災行動力の向上に向け、防災知識・情報の入手や家庭での備蓄・家具転倒防止などの対策の充実を促進します。
- 自主防災組織による防災活動の活発化や地区防災計画の策定を促進します。



- 障がいや高齢により配慮が必要な人の避難について、自治会や民生児童委員協議会などの協力により支援を行う災害時要援護者対策事業を推進します。
- 障がいや高齢により配慮が必要な人が災害時に安心して避難できるよう、福祉避難所の確保や福祉避難所向け災害備蓄品の計画的な更新を行います。
- 帰宅困難者対策の検討を行います。
- **災害に強いまちづくり**
  - 木津川、宇治川、桂川において、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく堤防強化工事を促進します。
  - 1級河川宇治川と木津川に囲まれた堤内農地の湛水被害防止のため、川北排水機場の排水ポンプ機能の長寿命化を進めます。
  - 土砂災害の防止に向け、急傾斜地の調査や治山対策を進めます。
  - 木造住宅の耐震化を促進します。

## 修正のポイント

- 情報収集・発信について追記

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
地区防災計画策定地域数	2地域	5地域	10地域	20地域
災害時要援護者台帳の登録要援護者数	432人	331人	600人	800人
福祉避難所協定締結施設数	8施設	12施設	10施設	10施設
住宅耐震化率	86.1%	92.5%	92.0%	95%以上

## 修正のポイント

- 修正なし

### ③火災予防・消防活動の推進

#### 【現状と課題】

市消防本部では、火災に伴う消火活動や災害、事故、疾病等に伴う救急・救助活動、火災予防活動等を適切に行うことができるよう、職員の育成や消防資機材、車両等の整備を計画的に行い、消防体制の充実を図ってきました。また、消防団を設置し、団員による消火活動等を行っています。予防活動では、市民・事業者への火災予防啓発、女性防火推進隊による高齢者への防火訪問、防火推進連絡会による高齢者への電気ガス無料点検などを実施しています。さらに、東日本大震災や熊本地震の際には、本市消防本部からも緊急消防援助隊として出動し、現地の災害対応を支援しました。

火災出動件数は、毎年 10 件を上回る水準で推移しており、さらなる火災予防に取り組むことが必要です。また、救急出動件数については、少子高齢化等により増加が続いており、今後も増加が見込まれます。さらに、新名神高速道路の全線開通に伴い、これまで経験したことのないような特殊災害事故の発生も考えられることから、近隣市町と連携した広域的な消防活動・救急体制の整備の必要性も高まることを見込まれています。

市民が安心して暮らし続けられるように、消防訓練や火災予防啓発活動等を継続し、防火意識のさらなる高揚を図ることが必要です。また、迅速かつ効率的な消防活動を行うことができるよう、消防分署を整備するとともに、消防体制・資機材の確保、職員の育成、消防団員の確保・育成など消防力を強化していく必要があります。

### 修正のポイント

- 新名神高速の開通に伴う消防力強化の必要性について追記。
- 消防分署の設置について追記。

### (関連情報・データ等)

#### ■火災出動件数

#### ■救急出動件数

#### ■消防団員数（各年 4 月 1 日現在）

### 修正のポイント

- データの時点修正

### 【主な取組と方向性】

- 火災予防
  - 火災予防運動（秋春の年 2 回）や地域防災訓練等を通じ、市民の防火意識・住宅火災予防等の高揚を図ります。
  - 高齢者や災害弱者等に対する防火啓発の訪問指導を実施します。
  - 市内各事業所等の消防訓練指導を通じ、防火意識の高揚、防火管理体制の充実を図ります。



- 消防力の強化

- 訓練や研修、各種資格取得を通じて消防職員を育成し、消防及び救急・救助への機動的な対応力の向上を図ります。
- 消防車・救急車の計画的な更新と消防資機材の整備を図ります。
- 大規模又は広域的な災害に対応するため、近隣市町に加え、他府県消防組織との広域的な連携強化を図り、緊急消防援助隊の登録隊数の増隊を進めます。
- 訓練等を通じた消防団員の育成及び活動の充実を進めるとともに、水防事務組合との連携により水防活動の充実を図ります。
- 多種多様化する災害や増加傾向にある救急事案への対応及び新名神高速道路の全線開通を見据え、消防分署の整備を進めます。

### 修正のポイント

- 消防分署の設置について追記

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
火災発生件数	23件	14件	現状比 20%減	現状比 50%減

### 修正のポイント

- 修正なし

〔めざす姿〕

人口減少社会の中にあっても、住みたい、住み続けたいと思える豊かで持続可能な暮らしの基盤が整っています。

〔施策体系〕

持続可能な暮らしの 基盤づくり	①生活都市としての魅力の向上
	②公共施設の適正管理とインフラ施設の更新・耐震化・長寿命化

修正のポイント

- 体系に変更なし

〔施策の背景〕

京都と大阪の間に位置する本市は、交通利便性の高い住宅都市として発展してきました。特に、昭和40年代後半には、日本住宅公団（現 独立行政法人都市再生機構）の男山団地開発等により人口が大きく増加し、それに伴う形で、インフラ施設の整備を進めてきました。これらの社会基盤は、整備から50年あまりが経過する中で、老朽化等の課題がみられるようになっていきます。また、高齢化への対応や防災・減災対策の観点から改修等が必要となっている公共施設・インフラ施設もあります。

市では、人口減少の歯止めをかけるため、定住、転入促進に取り組んでいますが、長期的にみると、本市の人口は減少が進んでいくものと考えられます。また、少子高齢化や既存の住宅の老朽化、住宅ニーズの変化等に伴い、適切な管理が行われていない空家が増加しています。そのため、今後とも必要となる社会基盤を見極め、適切に維持・更新を行うとともに、生活都市としての魅力を向上させることで、豊かで持続可能な暮らしを整えていく必要があります。

修正のポイント

- インフラ整備からの経年を40年から50年に修正
- 空家問題について追記

## ①生活都市としての魅力の向上

### 【現状と課題】

本市は、男山団地の開発により、昭和 40 年代後半から全国でも屈指の人口急増を経るとともに、近年は欽明台・美濃山地区の住宅開発が進み、現在の生活都市を形成してきました。平成 5（1993）年には人口のピークを迎え、その後、年によって増減はあるものの、傾向としては緩やかな減少が続いています。少子高齢化・人口減少社会を迎え、人口減少は今後とも進んでいくと見込まれている中、令和 2 年国勢調査結果をみると、社会減が拡大傾向にあり、人口減少が加速しかねない状況です。そのため、「生活都市」としての本市の魅力をこれまで以上に情報発信するとともに、新名神高速道路の全線開通のインパクトを活かし、都市的な土地利用を進め、市内に仕事の場や暮らしを楽しめる場を有するより多機能な力を有したまちへの転換を進めるなど、「量」だけではなく「質」を高めるまちづくりが重要となっています。

また、市では、人口の約 3 分の 1 が居住する男山地域のまちづくりについて、再生基本計画及び男山地域まちづくり連携協定に基づき、「だんだんテラス」の開設・運営、市民の活動の場「男山やってみよう会議」の設置・サポート、地域子育て支援施設「おひさまテラス」の開設・運営、地域包括ケア複合施設の開設・地域連携に向けた支援等に取り組んでいます。今後も、地域再生の取組を継続していくとともに、老朽化した団地型分譲集合住宅の建替えを促進していくことが必要です。

さらに、適切に管理されていない空き家については、「八幡市空家等対策計画（令和 3 年）」に基づき所有者への適切な指導等や未活用ストックとしての利活用方策の検討を引き続き進めていく必要があります。

公営住宅については、「八幡市市営住宅長寿命化計画（令和元年）」および「市営住宅等ストック総合活用計画（令和元年）」に基づき集約・長寿命化等の整備を行っています。今後も、引き続きストックの有効活用を図るとともに、居住者のニーズを踏まえ、市営住宅のあり方を検討していくことが必要となっています。

### 修正のポイント

- 国勢調査の調査年度を平成 27 年から令和 2 年に更新。

(関連情報・データ等)

■転入・転出者の推移

■住宅の所有関係別世帯数の割合  
(持ち家)

(公団・公営等借家)

(民営借家)

■公営住宅管理戸数(各年4月1日現在)

## 修正のポイント

- 変更なし(データの時点を更新の必要あり)

### 【主な取組と方向性】

- 居住地としての八幡市の魅力発信
  - 住宅地の特徴や性質を踏まえたメリハリのある居住地の形成を図るとともに、若い世代に魅力的な住まいの供給を促進します。
  - 子育て環境や交通アクセス、豊かな自然・歴史文化など、「心豊かに暮らしを楽しむ」居住地としての魅力発信を進めます。
- 男山地域の再生
  - 京都府を立会人とする関西大学・独立行政法人都市再生機構西日本支社・八幡市による男山地域まちづくり連携協定に基づく各分野の取組を進めます。
  - 団地型分譲集合住宅の建替え支援を進めます。
- 空き家の適正な管理と活用
  - 管理不全空き家の適正な管理について、適切な指導を図ります。
  - 官民協働による空き家の利活用を検討します。
  - **空家計画の取組について記載を検討**
- 公営住宅の適正管理
  - 市営住宅ストック総合活用計画に基づき、建物ごとに改善事業等を実施します。また、幅広い年齢層のニーズに対応するため、安全性の確保、居住性の向上、バリアフリー化を図ります。
  - 安全で快適な住まいを長く確保するため、市営住宅等長寿命化計画に基づき、非木造市営住宅の長寿命化を図ります。

## 修正のポイント

- 空家計画の取組について記載を検討

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
市営住宅等耐震化棟数	67棟	71棟	69棟	104棟
市営住宅等長寿命化改善棟数（外壁改修・ 屋上防水）	1棟	4棟	25棟	90棟
市営住宅等バリアフリー改善済戸数	3戸	38戸	226戸	517戸

### 修正のポイント

- 市営住宅等長寿命化改善棟数（外壁改修・屋上防水）、市営住宅等バリアフリー改善済戸数の現状値の乖離について、原因の確認とともに、指標の削除も含めて目標値の検討が必要
- 空家対策の指標が設定できないか検討が必要

## ②公共施設の適正管理とインフラ施設の更新・耐震化・長寿命化

### 【現状と課題】

昭和 40 年代後半以降の人口急増に対応するため整備を進めてきた公共施設・インフラ施設に、近年、老朽化等の課題がみられるようになっていきます。また、防災・減災の観点から耐震化を計画的に進めていますが、必要な耐震改修ができていない施設もみられます。今後、人口の減少が見込まれるなか、改修経費が増嵩するとみられる公共施設については、市民ニーズを踏まえ、維持する公共施設の選択と集中を行うファシリティマネジメントが重要な課題となっています。

そのような中、市民サービスを持続的に提供していくため、「八幡市公共施設等総合管理計画（令和 4 年改訂）」や「八幡市個別施設計画」に基づき、公共施設等の適正な配置や計画的な保全を図っていくとともに、道路・橋りょうの計画的な整備・長寿命化を進めていく必要があります。また、用途を廃止する公共施設の活用も進めていかなければなりません。

上水道・下水道は、ともに企業会計へと移行して事業運営を行い、窓口業務等の包括的民間委託の実施による業務の効率化・徴収率の向上を図っています。しかし、給水人口の減少や節水機器の普及により給水需要の減少が見込まれる中、今後、財政の健全化を図るとともに、ライフサイクルコストの低減を念頭に置いた上下水道管路の更新・耐震化・長寿命化を図っていくことが課題となっています。

### 修正のポイント

- 地方債残高は平成 28 年をピークに抑制傾向にあるため、表現を修正した。
- 「八幡市公共施設等総合管理計画（令和 4 年改訂）」、「八幡市個別施設計画」について追記。

### （関連情報・データ等）

■公共施設、インフラ施設の現状（平成 27 年度）

■主な公共施設と分類別施設数

■上下水道事業の経常収支比率（平成 28 年度）

### 修正のポイント

- 変更なし（データの時点を更新の必要あり）

## 【主な取組と方向性】

- **公共施設の適正管理**
  - 「八幡市公共施設等総合管理計画」及び「八幡市個別施設計画」に基づき、施設分類別の適正な配置及び計画的な保全を推進するとともに、旧小学校施設の今後のあり方について具体的な検討を行います。
  - 各施設の利用状況や必要性を考慮した優先順位付けを行うとともに、「八幡市建築物耐震改修促進計画」の目標を踏まえ、早期の効率的かつ効果的な耐震化を図ります。
  - 公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用することにより、効果的かつ効率的で良好な公共サービスを実現するため、官民連携手法の導入を検討します。
- **快適な道路環境の整備**
  - 幹線道路について、路面性状調査の実施及び舗装補修計画に基づく適切な維持補修を図ります。
  - 生活道路について、利用者の安全性と快適性を高めるため、改良や狭小道路の整備に努めます。
  - 橋りょうについて、5年に1度の目視点検を行い、「八幡市橋の長寿命化修繕計画」に基づく適切な維持管理を進めます。
- **上下水道事業の健全な運営**
  - 健全な事業経営を行うため、水道料金及び下水道使用料の徴収率向上に努めます。
  - 水道水の安定供給のため、上水道施設・管路のさらなる耐震化を図ります。
  - 下水道施設の維持管理の充実を図るため、老朽化する施設の効率的な耐震化及び長寿命化を進めます。

## 修正のポイント

- 変更なし

## 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
公共施設の耐震化率	80.2%	84.5%	90.0%	100%
上水道管路の耐震化率	22.8%	27.0%	29.0%	34.0%
配水池の耐震化率	96.8%	98.6%	98.2%	100%
下水道施設の耐震化率	30.0%	33.8%	34.9%	39.5%
徴収率（水道料金）	92.5%	94.8%	94.0%	95.0%
徴収率（下水道使用料）	92.8%	95.0%	94.3%	95.3%

## 修正のポイント

- 目標値を達成している指標について、更新が必要

【めざす姿】

健全で持続可能な財政運営の下、これからの時代にふさわしい市役所の体制が整い、効果的・効率的な行政サービスが提供されています。

【施策体系】

戦略的な行財政経営	①健全で持続可能な財政運営
	②意欲と能力にあふれた組織と職員づくり
	③新たな需要に応える効果的で効率的な行政サービスの提供

修正のポイント

- 修正なし

【施策の背景】

少子高齢化・人口減少社会の到来等に伴い、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれている中、地方創生の推進により、これまで以上に、創意工夫を凝らして個性ある地域づくりを進めていくことが求められています。また、SDGsの観点からも、あらゆる側面で持続可能な行財政経営が求められています。

そこで、健全で持続可能な財政運営の下、複雑かつ多様な課題に対応できる機動的で弾力的な組織の運用と人材マネジメントを図り、新たな行政課題に応える効果的・効率的な行政サービスを提供していく必要があります。

複雑かつ多様化する諸課題に対し、市民の声を把握し、内外の環境変化を様々な観点から分析した上で、選択と集中により、歳入歳出のバランスを維持しながら、市民等との協働、多様な担い手によるサービスの提供、部門間連携等を行うなど複眼的な視点をもった戦略的な経営を行うことが求められています。

修正のポイント

- SDGsについて追記



## ①健全で持続可能な財政運営

### 【現状と課題】

市では、数次にわたる行財政改革を推進してきましたが、歳入面においては、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により、個人市民税収入の増収が今後も期待できない状況にあり、法人税収入が少ない本市においては、今後の財政運営を大きく左右するものとなっています。

一方、歳出面においては、社会保障関係経費等の義務的経費の増加が見込まれ、さらに子育て支援施策や、各公共施設の耐震化・老朽化対策をはじめとする防災・減災対策を行っていく必要があることから、歳入歳出のバランスを維持していくことがこれまでも増して困難になっています。

健全で持続可能な財政運営をめざし、歳入確保のため、税収納率の向上や未収金対策の強化、土地利用の見直しによる税源涵養（かんよう）策の展開等に取り組むことや、歳出抑制のため、公共施設の管理の適正化によるトータルコストの削減、多様な担い手による行政サービスの改革、事務事業の見直し等に取り組んでいくことが必要です。

### 修正のポイント

- 新庁舎の整備は計画完成時には終了しているため、庁舎等の文言を修正。

### （関連情報・データ等）

- 行財政改革効果額の推移
- 経常収支比率
- 将来負担比率
- 市税（個人・法人・固定資産）の推移

### 修正のポイント

- データの時点修正

### 【主な取組と方向性】

- 計画的な行財政改革の推進
  - 持続可能な財政運営を行うため、中期財政見通しを踏まえた行財政改革を推進します。
  - 新地方公会計制度に基づき、財政状況の公表を推進します。

- 歳入の確保

- 市税・保険料等の公平・公正な確保を図るとともに、「八幡市債権管理条例」に基づく私債権の収納率向上を図ります。
- 新名神高速道路の整備など企業立地の機運の高まりを踏まえた土地利用の見直しを行い、税源涵養策の展開を図ります。
- 行財政改革の計画を踏まえた使用料・手数料水準の見直しに努めます。
- 税外収入の確保を図るため、公有財産の利活用に取り組みます。
- ふるさと納税制度の活用をはじめ、多様な収入源の確保に取り組みます。

- 歳出の抑制

- 公共施設の維持管理経費等の抑制を図るため、固定資産台帳に基づく公共施設等のマネジメントを推進します。
- 限られた体制の中で、多様化する市民のニーズに対応していくため、民間事業者が業とする事業を中心に多様な担い手による行政サービスの提供を検討します。
- 行財政改革の計画を踏まえた第3セクターの運営改善を検討します。
- 限られた財源を効果的に活用するため、効果的なスクラップアンドビルドの仕組みづくりを検討します。

## 修正のポイント

- ふるさと納税の活用について追記

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
行財政改革による効果額(平成28年比累計効果額)	317百万円	2,509百万円	1,650百万円	2023年以降の中期財政見通しを踏まえて再設定
経常収支比率	99.7%	99.0%	94.7%	
将来負担比率	23.4	3.1	52.3	
収支改善	—	—	27億円	

## 修正のポイント

- 中期財政見通しの方向性について確認が必要

## ②意欲と能力にあふれた組織と職員づくり

### 【現状と課題】

簡素で効率的な行政体制を整備するため、定員純減の数値目標を掲げた5カ年の集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）に取り組んだ結果、平成22（2010）年には、国の要請目標（5.7%）を上回る8.7%の定員の純減を達成しました。その後、団塊の世代の職員の大量退職に伴い、新たな職員の採用が進み、若い職員の構成割合が増えています。

新たな行政需要への対応にあたっては、組織横断的な取組や様々な外部組織との連携・調整が必要となることが考えられます。そのため、多様な人材を確保しながら、難しい課題に対しても前向きに取り組もうとする職員を育むとともに、複雑かつ多様な諸課題に機動的に対応するための人材マネジメントの強化と組織の弾力的な運用に取り組むことが必要です。

### 修正のポイント

- 組織再編を踏まえ、人材マネジメントの強化等について追加

（関連情報・データ等）

■職員数の推移（各年4月1日現在）

■年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）

### 修正のポイント

- データの時点更新

### 【主な取組と方向性】

- 人材マネジメントの強化
  - 必要となる職員の確保と効果的・効率的な人員配置の推進を図ります。
  - 職員の基礎能力及び政策立案能力、業務改善能力等の向上のため、充実した職員研修に取り組めます。
  - 職員の意欲を高める働き方改革を推進するため、時間外勤務の削減に取り組むとともに、若手職員の積極的な登用・評価制度の効果的な活用を図ります。
- 組織の弾力的な運用
  - 複雑かつ多様化した諸課題に的確かつ機動的に対応するため、複数の部署による連携組織の設置等、組織横断的な取組を推進します。
  - 組織全体の最適化を図るため、横断的な応援体制の構築を図ります。

- 公共を担う職員としての意識の向上
  - 社会の一員としてのマナーの保持に加え、環境への配慮や個人情報保護・情報セキュリティの徹底、障がい者への合理的な配慮など、行政職員としての自覚を持った職務の遂行に努めます。
  - 市民協働を推進するにあたり、職員も地域の一員として貢献するため、職員の地域活動への参加を促進します。

## 修正のポイント

- 項目を分割し追記

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
職員の年間時間外勤務時間（最多者分）	863時間	1,057時間	300時間以内	300時間以内
地域活動参加職員の割合	71.2%	38.0%	80.0%	85.0%

## 修正のポイント

- 修正なし

### ③新たな需要に応える効果的で効率的な行政サービスの提供

#### 【現状と課題】

市では、これまで、「総合計画」及びその「実施計画」に基づき、各分野の個別計画と整合を図りながら計画的な行政を推進してきました。また、「第2期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年）」に基づき、より「多機能な力を有した」まちへの転換を進めるなど、「量」だけではなく「質」を高める取組を進めているところです。

新たな需要に応える、より効果的で効率的な行政サービスの提供を図るためには、限られた資源（職員、財源等）の下、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクル（PDCAサイクル）の中で、選択と集中が必要となります。特に、実行段階における情報発信と、計画・評価・改善の段階における市民の声や環境変化の様々な観点からの分析が不可欠となります。

これまで、広報活動としては、「広報やわた」「やわた事典」の作成・配布や転入者への「くらしのガイド」などの配布に加え、八幡市公式ホームページやインスタグラムの活用等により、市内外への情報発信を行ってきました。広聴活動としては、「やわたご意見

たまたま箱」による市民の意見・要望の把握や市の各種計画・施策形成過程における審議会等委員への市民公募委員選任、パブリックコメント募集、アンケート調査などにより、市民の声の把握に努めてきました。

今後、市がどのようなまちづくりをするのか、どのような行政サービスを受けることができるのか、わかりやすく伝達・説明していくことが必要であり、その中から新たな需要を見出だしていくことも大切です。また、市民の市への信頼を高めるため、情報公開や市民と行政との双方向のコミュニケーションとともに、個人情報の保護やセキュリティの対策が必要となります。

アフターコロナを見据えながら、限りある行政資源を効果的に活用していくため、自治体DX（行政のデジタル化）を推進するとともに、民間活力の活用を進めていく必要があります。

## 修正のポイント

- 自治体DX および民間活力の活用について追記

（関連情報・データ等）

### ■ 市政情報の発信状況

## 修正のポイント

- 修正なし

## 【主な取組と方向性】

- 持続可能な行政経営を支えるPDCAサイクルの実施
  - 第5次八幡市総合計画及び各個別計画の進捗確認を行い、評価及び効果を検証し、その結果を公表します。
  - 第5次八幡市総合計画及び各個別計画の改訂並びに新規施策の構築においては、市民参画組織の設置、パブリックコメントの募集、市民アンケート調査及び統計データによる分析等により、市民の声や環境の変化を効果的に反映させながら、新たな行政需要に対応できるよう取り組みます。
- 効果的・効率的な行政サービスの提供
  - 複雑かつ多様な行政課題に対応するため、八幡市の特性や強み等の資源を最大限に活用しながら、近隣自治体、民間組織等の多様な担い手と連携して取り組みます。
  - 行政コストの削減を図るため、ICTの活用等による業務の効率化に取り組みます。
  - 社会保障・税番号制度については、法に基づき適切な運用を図る中で、マイナンバーカードの活用など市民サービスの向上につながる取組の検討に向け、制度の動向を注視します。

- 市役所新庁舎の建設を契機に、市民にとってさらにわかりやすく利用しやすい窓口のあり方等を検討します。
- 市民サービスの向上を図るため、ICT 機器の活用等による窓口でのわかりやすい説明に努めます。

➤ アフターコロナを見据え、窓口業務のさらなる効率化を推進します。

● **市の魅力と情報発信の充実**

- 時代に即した、わかりやすい市政情報等の発信に向け、ホームページの充実等を図るとともに、SNS の活用、YouTube 動画配信等、目的に応じた情報提供方法の活用を推進します。
- 公正で公平な透明性の高い市政を進めるため、情報公開制度の適切な運用を推進します。

● **個人情報保護と情報セキュリティ**

- 個人の権利と利益を保護し、市に対する市民の理解と信頼を深めるため、組織的な個人情報保護を推進します。
- 情報セキュリティに関する職員への研修や啓発、訓練等を実施し、適切な運用を図ります。

### 修正のポイント

- 項目を分割し追記、整理
- 窓口業務の効率化について追記（総括シートより）

### 【施策の進捗をはかる指標】

指標名	計画当初	現状 (R3)	目標値	
			2022年	2027年
八幡市の行政の取組への満足度	71.4%	—	75.0%	80.0%
ホームページアクセス件数	494,975 件	2,068,662 件	590,000 件	680,000 件
審議会等委員の市民公募委員の割合	7.2%	11.2%	15.0%	20.0%

### 修正のポイント

- 新型コロナウイルスのワクチン接種の情報発信により、ホームページアクセス件数が大幅に増加しており、アクセス件数を指標として採用し続けるか要検討。
- SNS の活用に関する指標を検討